

令和2年度

福祉サービス第三者評価報告書

社会福祉法人 仙台キリスト教乳児院  
丘の家乳幼児ホーム

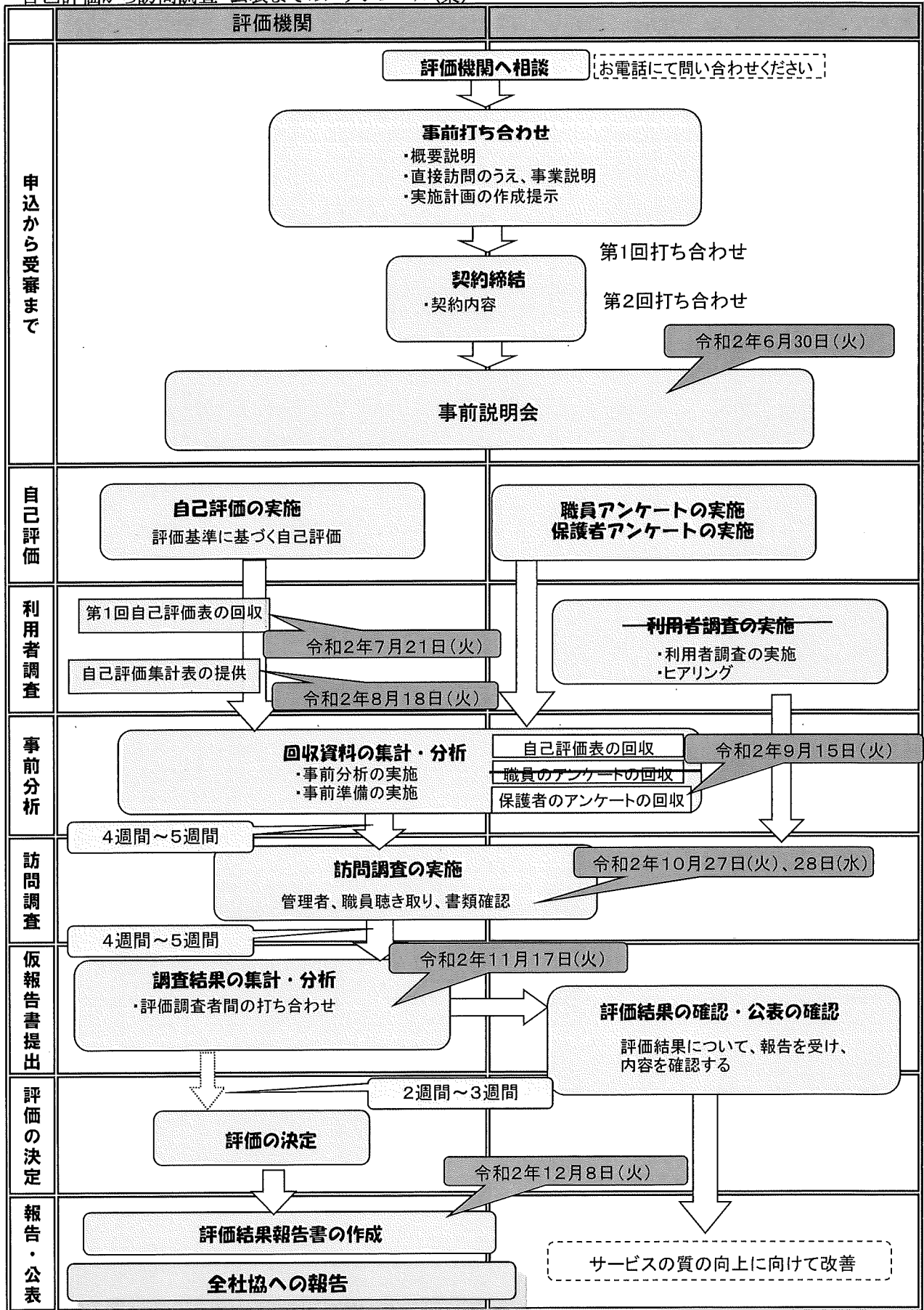
令和2年12月8日

株式会社 福祉工房



丘の家乳幼児ホーム

・自己評価から訪問調査・公表までのスケジュール(案)





## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ① 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

### ② 評価調査者研修修了番号

SK15011

S-24-13

### ③ 施設の情報

名称： 丘の家乳幼児ホーム	種別： 乳児院	
代表者氏名： 須貝 隆	定員（利用人数）： 60名	
所在地： 宮城県仙台市青葉区小松島新堤7番1号		
TEL： 022-233-3202	ホームページ： <a href="http://scikujiin.or.jp/">http://scikujiin.or.jp/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日	1955年12月1日（昭和30年12月1日）	
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人仙台キリスト教育児院	
職員数	常勤職員： 44名	非常勤職員 1名
有資格 職員数	（資格の名称）	名
	保育士 33名	心理士 1名
	看護師 4名	管理栄養士 1名 音楽療法士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	—	—

### ④ 理念・基本方針

（理念）キリスト教精神に基づき、社会福祉の向上にあたる。（仙台キリスト教育児院）

（基本方針）養育方針：集団生活の中での個性の尊重

養育目標：健康でたくましく、情緒の豊かな子どもに

### ⑤ 施設の特徴的な取組

全国の乳児院に先駆けて「個別担当養育制」（入所から退所まで同一の養育者が担当する）と「小グループでの養育」（各ホーム当たり6人まで）を進め、より家庭に近い環境の中で、ゆったりとした雰囲気でも過ごせる乳児院にしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月30日（契約日）～ 令和2年12月8日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成30年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○家庭的雰囲気の中での養育

完全小規模グループケアを採用し、各部屋は3～5名の生活の場として一般の家庭的な環境を作りだしている。各部屋には台所、風呂場が設置され、各部屋の窓からは広い庭が見られ、部屋の中ではお膳を囲んで子どもたちと職員と一緒に食事をする雰囲気は、一般的な家庭以上の家庭的雰囲気が感じられる。又、担当職員は子どもと一緒に風呂に入り、おもちゃを使ったりしながら、会話をし、疑似的な親子関係を育み、子どもとの愛着を深める取り組みが行われている。

○地域との交流

地域におけるニーズを踏まえ、育児や子供の健康に関する相談を受ける「すくすく子育て電話相談」事業や地域での未就園児とその母親を対象にした母と子の健康教室「はとぽっぽの会」を定期的で開催し、ともに楽しみながら育児に関する助言などが行われ、地域との結びつきを深める取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○マニュアル類の整備

各業務におけるマニュアルの大半は作成されているが、一部必要とされる業務に関して未作成であったり、全体としての一括した管理がされていない面が見られる。未作成の部分について作成を行っていくことや、又、全体での整理、見直しについての仕組みも検討していくことが期待される。

○中長期計画の策定や人事考課制度の見直し

法人全体の課題でもあるが、現在施設として、中・長期計画は策定されていない。施設としての重要な課題もあり、職員とともに課題解決に向けた取り組みを行っていくためにも、中・長期計画を策定していくことが期待される。又、同時に人事考課制度に関しても、施設として検討していくことが期待される。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

特に高い評価をいただいた「家庭的雰囲気の中での養育」や「地域との交流」については、当施設としても特に力を入れている分野であり、嬉しいことである。個別担当養育制を取り入れた家庭的な環境の中での養育や、「はとぼっぼの会」や「子育て電話相談」などによる地域との交流については今後とも力を入れていきたい。

改善を求められる点にあげられた「マニュアル類の整備」については、各業務にかかるとマニュアルについてはほとんど整備されていると思われるが、確かにその統一性には欠けるところがあり、全体として一括管理がなされているとは言い難い。今後は全体としての整備や見直しの仕組みについても検討していきたい。

「中長期計画の策定や人事考課制度の見直し」については、厚生労働省の検討委員会から『新しい社会的養育ビジョン』が出され、乳児院の新しい方向性が見えてきたことから、新しい乳児院の建設に向けて本格的な検討に入るとともに、中長期計画についても策定に向けて検討したい。また、人事考課制度については乳児院としては難しい面もあるが、法人（仙台キリスト教育児院）全体も含めて考えていきたい。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。





## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<コメント> 法人の理念や方針に基づき、施設としての運営方針が策定され、パンフレットや事業計画書に記載され、職員に配布、毎月行われる乳児院会議等で話がされ、周知が図られている。保護者には初回面会時に、パンフレットを使用し、説明されている。更に保護者に理解しやすいように、ルビをふるなどの工夫も期待される。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<コメント> 社会福祉事業全般に関しては、主に全国乳児院協議会を通じ、地域の状況に関しては宮城県、仙台市等から情報を得ている。得られた情報は、毎月の乳児院会議で職員に説明され、共有化が図られている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a)・b・c
<コメント> 建物の老朽化に伴う、建て替えなどの課題や里親推進方針に伴う施設の在り方、職員の配置などの重要課題に関して、新しい乳児院建設検討委員会を立ち上げ、又、里親へのサポート体制に関しては乳児院会議等で、職員と話し合いが行われ全体での課題への対応が進められている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b (c)
<コメント> 中・長期の計画に関しては、現在検討中であったが、策定までには至っていない。現状における課題や、目標の達成に向けた具体的活動計画などを踏まえ、策定していくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・(c)
<コメント> 中・長期計画は策定されていないが、中期的目標に向けた計画が明確となっており、年度の事業計画に反映されている。中・長期計画をもとにした事業計画を策定していくことが期待される。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<コメント> 事業計画は年間のスケジュールに基づき策定されており、前年度の総括を5月ごろより行い、並行して次年度の計画が検討されている。資料としての作成は上期末ごろとなっているが、4月までには概略の計画が策定され、職員への説明も行われている。事業計画及び報告書は詳細に作成され、施設としての活動が的確に分る資料になっている。更に、暫定の資料としても、早期に作成し職員への配布説明を行っていくことが期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<コメント> 保護者には初回面会時に家庭支援専門相談員が、施設の概要や注意事項等に関して説明、特に事業計画としての資料の配布や説明は行われていない。内容の理解が難しい保護者もいるが、年度の取り組みなどに関して、ポイントになる点などを、わかりやすく工夫を行い説明していくことが期待される。		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<コメント> 3年に一回の第三者評価と間の2年間は第三者評価に基づく自己評価を行い、結果を部屋単位で確認し、課題についての話し合いを実施している。更に、施設全体で検討する場を設けるなど、全体での課題の把握と改善に向けた取り組みを行っていくことが期待される。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果に対して部屋ごとに行われ、結果については毎月行われる乳児院会議での報告が行われ議事録が残されている。施設全体での課題の検討と、a,b といったランク付けにあまりこだわらずに、自己評価を参考に施設としての課題を明確にし、改善に取り組んでいくことが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期初の会議においては年度の重点的な取り組みや、施設の運営に関して園長の方針などに関する話を行い、毎月の乳児院会議においても取り組みに関する話が行われている。毎年作成される、事業総括と養育の取組には前年度の反省をもとに次年度の重点的な取り組みや運営方針などが掲載され、職員への周知が行われている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設に関連する法令等に関しては、全国乳児院協議会等より適宜情報が得られ、又、毎年開催される全国施設長会議でも法令遵守に関する研修が行われている。得られた情報を基に施設においても、毎月の会議で職員への伝達が行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内において、重要な項目ごとに委員会などの組織を立ち上げ、必要に応じて出席や指示が行われている。職員には養育に関するチェックリストによる支援の内容に関する確認を定期的に行っている。更に、施設として養育の質に関して確認していく仕組みを作っていくことも期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体での経営を考慮しながらの運営が行われ、業務の課題や取り組みなどに関しては、毎月の乳児院会議で職員からの意見を参考に、見直しなどが行われている。更に、より積極的に業務改善や、効率化などに関して職員からの意見を吸い上げる仕組みも検討していくことが期待される。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 基本的な施設内における人員配置や有資格者の配置に関しての計画が作られ、必要な人員の確保は、特別な状態を除き確保されている。定期採用以外で欠員が生じた場合は適宜募集が行われており、比較的短時間での採用が行われ、定着状況も良好となっている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・bⒸ
<コメント> 「期待される職員像」は倫理綱領に示され、職員への周知は毎月の会議等を通じて行われている。人事評価や異動は幹部会議で、各職員の評価を行い決定している。一般的な人事考課制度はまだ取り入れられてはいない。評価基準を明確にし、目標管理や、面談等を伴った人事考課制度を検討し導入していくことが期待される。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<コメント> 労務管理は法人全体で行われ、園長は必要に応じて確認できる状態となっている。園長と職員との個人面談は年間2～3回行われており、業務上や個人的な悩みなどに対してのアドバイスが行われている。又、家庭の状況に応じて必要であれば、勤務シフトなどの配慮も行われている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	aⒸc
<コメント> 園長との面談の際に、職員より当面の取り組みなどに関しての意向を提出してもらい、これらを話題としながらの話し合いが行われ、園長から適宜アドバイスが行われる仕組みとなっている。更に、職員の目標管理に関して仕組みを明確にし、面談時には目標に対しての進捗の確認やアドバイスが行われるような取り組み、又、3～5年後を見据えた将来的な意向や目標等も話し合っていくことが期待される。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 今年度は一部新型コロナウイルスの影響もあり、実施が出来ない研修もあったが、年間での研修計画が立てられ、感染症予防対策を行い、外部、及び内部研修が実施されている。研修は職種や資格、経験に基づき参加する職員を決定している。施設内での研修は毎月定期的に行われ、医療的な面や事故防止等の研修や勉強会が行われている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

職員個々の知識や、技術水準などは明確に把握されており、習熟度や職種、資格に応じた研修が行われ、又、職員からの希望による研修への参加が行われている。施設内の職員からの業務上の相談や指導は副園長がスーパーバイザーとして行われている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 実習生受入れマニュアルは整備され、毎年数十名の実習生の受け入れが行われている。今年度も各学校より24～25名の保育士課程の学生の受け入れが行われている。受け入れ窓口は副園長が行い、各部屋の専門の職員による指導が行われている。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人全体としてのHPやパンフレット、広報誌などに施設としての基本方針や目標等が明記され、施設の概要や取り組みも紹介されている。広報誌は年二回発行され、近隣の地域や学校などに配布されている。苦情対応体制に関しては、保護者に対し初回面会時に説明が行われている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a Ⓑ c
<コメント> 施設の事務や経理処理は法人の事務部門が行っており、法人全体での内部監査が行われている。施設としては行政による監査を除き、外部からの監査や指導に関しては行われていない。		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域とのかかわりに関しては、年度の重点方針にも掲げられ、積極的に取り組まれ、地域の親子を対象に、施設の子どもを交えた親子の健康教室「はとぼっぼの会」を開催。又、一部事情により外出できない子供を除き、地区への外出やイベントへの参加も行われるなど、地域との交流が行われている。最近は少子化に伴い「はとぼっぼの会」への参加人数が減少しているが、SNS等を使用しより積極的に参加を募るなどの取り組みを検討していくことも期待される。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a Ⓑ c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルは作成され、受け入れ態勢も明確になっているが、長年来所していた裁縫や草刈りのボランティアが新型コロナや高齢などの理由により今年度より来所が困難となっている。セツルメントによる学生ボランティアは定期的に来所し利用者の支援を行っている。更に、今後も地域へ働きかけ、地区の方への参加を呼び掛けるなどの取り組みも期待される。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所、仙台市、宮城県、母子支援センター等とは密接な関係もあり、定期的な会議を開催し情報交換などが行われ、又必要に応じて警察や宮城里親支援センターとの連携も行われている。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域における福祉ニーズに関しては、児童相談所、仙台市や宮城県、母子支援センターとの打ち合わせにより情報を得ている。又、地区の町内会長や民生委員などからは法人が中心となり情報を得ている。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>得られた情報を基に、地区の親子を対象に、親と子の健康教室「はとぼっぼの会」や「すくすく子育て電話相談」等の取り組みが行われている。又、仙台市の委託事業でもあるショートステイも行われている。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院養育指針に掲載されている倫理綱領を全職員に配布し、これをもとに勉強会を実施するなど、全職員にこどもの支援に対する姿勢を確認している。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>a Ⓑ c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育方針にこどもの尊厳の尊重に関する姿勢がうたわれ、職員との勉強会等を通じ周知を図り、年度の支援の基本としている。更に、プライバシー保護に関する規定もより明確に作成して行く</p>		

ことが期待される。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的養育方針などが記載された資料を基に、家庭支援専門相談員が保護者に対し説明を行っている。できるだけ理解しやすいように写真などを多く掲載しているが、更に、理解の難しい保護者に対しては、ルビをふるなどの工夫も行っていくことも期待される。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には家庭支援専門相談員が案内書を基に説明し、必要書類への同意をもらっている。直接同意が得られない場合は児童相談所や、ケースワーカーを通して行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童養護施設への移行に関しては、法人内に施設が隣接していることもあり、引き継ぎ書類と同時に、移行後も担当職員によるアフターフォローが十分に行われている。里親への移行に関しては、2週間ごとに家庭訪問を行い、1年経過後も必要に応じてのサポートが行われている。家庭復帰に関しても、担当職員や家庭支援専門相談員が支援する体制が整っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小舎制及び担当養育制を採用し非常に家庭的な雰囲気の中で養育しており、子どもと担当職員との間に疑似的親子関係が構築され、日常の養育の中から、子どもの要望や意思を汲みとっている。部屋の中での会議で子どもの状態に関しての話し合いが行われ、必要に応じて、施設の乳児院会議での話し合いが行われ、養育支援に関しての見直しも行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルが用意され、苦情対応体制も整備されている。保護者には初回面会時に苦情処理に関する説明が行われている。又、施設内には意見箱が置かれ、保護者からの苦情が受けられるようになっている。施設内は場所の制約もあり、苦情処理に関する書類の掲示スペースもないことから、保護者への案内書などに掲載していくことも期待される。最近では苦情が無く、従って、公表も行っていないが、発生した場合の公表の方法等についても検討しておくことが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保	(a) b c

	護者等に周知している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見、相談対応に関しては入所時の案内書に掲載されており、施設の場所の制約から相談室の用意は無いが、空いている部屋などを利用して家庭支援専門相談員が対応し、必要に応じて上司への報告が行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談に対応するため、家庭支援専門相談員が2名配置され、丁寧に相談に応じている。相談員だけで対応できない場合は上司に報告し、施設としての対応を決めている。保護者には初回面会時に意見や相談についての説明がなされ、施設内には意見箱が設置されている。更に、意見や相談に対するマニュアルの作成も期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の支援でのヒヤリハットは記録され、毎月のヒヤリハット委員会で内容を検討し対応している。委員会には看護師や心理士が参加し医療面などでの助言が行われている。又、ヒヤリハット委員会を中心に定期的な勉強会や研修会が行われている。更に、事故が発生した際の対応マニュアルの作成が行われることも期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、看護師を中心として医務会議が毎月開催され、医療に関する情報を各職員に伝達している。又、医務会議が主催し、感染症などに関しての勉強会や研修、実際の訓練なども行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災マニュアルが作成され、各職員の役割が明確化されている。避難訓練は夜間想定も含め毎月実施され、食料などの備蓄も三日分用意されている。防災に関しては法人全体で対応しており、施設での発災時には、法人の他の施設を利用しての支援が行われることが可能となっている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な支援に関するマニュアル類は整備され、これに基づいた支援や研修が行われているが、</p>		



<p>一部のマニュアルは未整備であり、整理も十分ではない面がある。施設における標準となるマニュアルを見直すとともに、施設としてのマニュアルのファイルを作成し、各部屋に配置、職員が必要に応じて参考にできるようにしておくことも期待される。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b (c)
<p>&lt;コメント&gt; 標準的なマニュアルを整理し、見直しを行っていく仕組みを検討していくことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 児童相談所でのアセスメントを利用し、家庭支援専門相談員が自立支援計画を起案し、今年度からは看護師、心理士、担当職員が参加し検討を加えている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 担当職員が中心となり、家庭支援専門相談員が参加し、半年に一回見直しが行われている。又、緊急に見直しが必要な場合も、担当者と家庭支援専門相談員が中心となり会議での報告が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設内の定められたフォーマットに基づき、PCに入力され、施設内のネットワークを通じて職員間で情報の共有が行われている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 記録は保管規定に基づき行われ、施設のネットワークはセキュリティ保護の為外部と切り離され、法人の情報担当が管理し、法人事務局が管理責任者となっている。健康記録は5年間の保管の後廃棄されているが、基本的な個人情報に過去分を全て保管している。又、書類関係は事務室の鍵のかかるロッカーに保管され、園長が管理責任者となっている。PC上の情報管理の為にUSBメモリーの利用も制限されている。</p>		

## 内容評価基準（23項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 全国乳児院協議会の倫理綱領をもとに職員に子どもの権利擁護に関しての指導が行われている。又、権利擁護に関する勉強会の実施や全国乳児院協議会のチェックシートを利用し、職員個々に確認が行われている。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a Ⓑ・c
<コメント> 虐待等に関する勉強会が行われ、不適切なかかわりに関する例示などが行われている。又、園長による各部屋の見回りが行われ、不適切な支援が行われていないかの確認が行われている。不適切なかかわりが発生した時の対応などを明文化していくことも期待される。		

### A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	Ⓐ・b・c
<コメント> 小舎制を採用し、入所時よりの担当養育制となっており、子どもとの間に疑似親子関係が育まれている。外出や買い物、遊び、入浴などを通じて愛着関係が生まれるようになっている。被虐待経験のある子どもに対しては状態に応じた支援が行われている。		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 各部屋は家庭的な雰囲気を感じられるように作られており、畳の部屋、台所、お風呂場と一般的な家庭と同様な環境の中で、各自の別々の引き出しや、玩具が用意され、担当者と十分な時間を過ごせるようになっている。又、窓からは庭が見え、表には広い運動場などもあり、身近に自然とのかかわりを持てる環境となっている。		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもの発達記録が管理され、職員間での情報が共有され、それぞれの子どもに対応した養育が行われている。子どもの情操を養うため音楽療法を取り入れ、音楽を通じた発達支援も行われている。各部屋では異年齢保育が行われ、子どもたち同士での成長を促す取り組みも行われている。		

A-2-(2) 食生活		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自律授乳を基本とし、担当者が抱いての授乳が行われ一人飲みは行われていない。夜間は作り置きせずに、都度調乳し飲ませている。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理栄養士と担当職員が子どもの様子を見ながらケース会議で決定し離乳食を始めている。こどもの摂食状況や発育状況を確認しながら進めている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>部屋ごとに食事が提供され、職員とともに話をしながら楽しく食事が行われ、嫌いな食材も、工夫して食べるようにしており、管理栄養士も適宜食事の様子を確認し、食事に工夫を加えるようにしている。スプーンや箸などは個別のものとなっており、食事の前後の挨拶やマナーも教えられている。又、子どもたちが楽しんで食べられるように子どもの日や七夕、ハロウィン、クリスマスなどの行事にはイベント食を提供し、又、部屋の中で調理をしながらの食事を楽しむなど子どもが食に興味を持つような取り組みが行われている。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理栄養士が献立を作成し、食事のカロリーや提供する栄養素等の量は目標が設定され、実績が記録されている。食事は管理栄養士と調理員が担当し、子どもたちに食事に興味を持たせるため、各部屋で子どもたちと一緒に調理を行うこともある。食材はできるだけ季節感を出すことや、庭で子どもたちと一緒に育てた野菜などを利用するなど、食育にも考慮されている。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類は個別化され、原則綿製の衣類が提供されている。又、子供の発育状況に応じた衣服が提供されている。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各部屋はそれぞれ温度が調節でき、加湿器も用意されている。部屋は3～5人がすごしており、職員も一緒に寝るため、他の子の夜泣き等で安眠できない状態を防止している。乳児の部屋では15分おきに状況の確認が行われている。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各部屋に風呂が用意され、子どもたちは職員と一緒に毎日入浴しており、おもちゃなどを利用し、楽しく又職員と愛着関係が築けるよう取り組まれている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>排泄マニュアルが作成され、子どもの状態を見ながらトイレへの誘導や、トイレトレーニングが実施されている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外出にリスクを伴う子ども以外は、天気の良い日には地域への外出が行われ、施設内の運動場を始め地域の公園などへ出かけ、自然と触れ合う機会を設けている。施設の運動場には子どもが遊べる遊具施設もあり、養育担当者や他の子どもたちと一緒に遊べる環境が整っている。又、カブトムシや鈴虫等を飼って生き物とのふれあいなども行われている。玩具は個別化され、危険のない範囲で自由に楽しめるようになっている。</p>		
<p>A-2-(4) 健康</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週二回の嘱託医による往診が行われ、歯科医による検診も毎年行われている。日常は看護師6名がおり健康状態が確認され、必要に応じて地域のクリニックなどへの通院が行われている。予防接種は年間での予定が立てられ、区役所での接種や嘱託医による施設内での接種が行われている。アレルギー検査も入所時等に実施し、嘱託医や看護師の指示に従い対応している。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>病虚弱児の健康状態は、毎日記録され、嘱託医や看護師の指示に従い対応している。薬は部屋ごとに戸棚に施錠して管理され、責任番の職員が1名ずつ投薬している。薬は遅番の職員が投薬ケースに1名分ずつ入れて準備し、早番の職員が勤務に入る前に確認する2重チェックが行われている。更に、飲ませ忘れや誤薬の無いようにチェックリストを付けていくなどの工夫を行っていくことが期待される。</p>		
<p>A-2-(5) 心理的ケア</p>		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理士が昨年より入職、入所手続きや個別支援計画の作成時には必要に応じて参加し、心理的側面からの意見が加えられている。個別に心理的ケアの必要な子どもに対しての支援を行い、職員への勉強会の実施、里親への講義などが行われている。更に、今後は保護者などへの心理的援助も行われることも期待したい。</p>		
<p>A-2-(6) 親子関係の再構築支援等</p>		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員2名が配置され、この2名が中心となり、保護者からの相談に応じ、養育に関しての指導やアドバイスが行われている。又、2か月に一度乳児院だよりを送り、子どもの様子</p>		

を伝えている。		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援計画書を作成、児童相談所と連携し保護者の家庭環境の把握や、指導教育などを行っている。保護者との外出や、一時帰宅等を行い、保護者の養育意欲を向上させる取り組みも行っている。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後も半年～1年間は毎月電話で様子を確認、必要であれば訪問し相談や支援が行われている。保護者の状況に応じてレスパイト利用の受け入れも行っている。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>里親支援専門相談員を配置し、保護者や里親登録希望者に対する説明、里親家庭への支援、相談、里親支援事業への協力、関係機関との協議、里親サロンなどへの参加、研修等が行われている。里親に対しては家庭訪問や電話相談を行い、必要に応じて看護師や管理栄養士、担当保育士の協力を得て支援が行われている。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新規入所する子どもの大半が一時保護委託となっており、受入れにあたっては児童相談所と連携し情報の共有を行い、入所時には健康状態の確認を行い、必要に応じて医師の診断を受けさせている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急一時保護委託は夜間に行われるケースもあり、又、施設の制約もあり、現状の部屋での保護となり、観察室などの特別の設備は整っていない。入所後は健康状態の観察は行っているが、緊急受け入れ時には感染症などの確認は児童相談所からの情報に頼っている。緊急一時保護委託に関しては児童相談所とも相談の上、受入れにあたってのマニュアルなどの作成や感染症などの対応方法などを検討していくことが期待される。</p>		

